

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 8 月 17 日
午前・午後 8 時 53 分 受領

議 会 名	令和 8 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	9 番	氏名 後 藤 哲 哉
答弁を求める者	市長・担当部課長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 大型公園整備について (市長公約) (1) セントラルパークの整備について	①令和 6 年度に策定した「七宝焼アートヴィレッジ基本構想」と「セントラルパーク」は、何が根本的に違うのか。市長の独自の発想は何なのかお伺いします。 ②「七宝焼アートヴィレッジ基本構想」に示された「官民連携事業想定範囲」約 22,000 m²とセントラルパークのエリアは、おおむね一致しているのかお伺いします。 ③現在の七宝焼アートヴィレッジ (芝生エリア等を含む) の昨年度の年間来場者数と 1 日あたりの来場者数 (平日、土日祝日) をお伺いします。 ④一日あたりの来場者は、最も多い日で何人かお伺いします。 ⑤現時点でセントラルパークの来場想定者は何人を想定しているのかお伺いします。(検討中であれば、R 6 年度の基本構想ベース) ⑥現在の駐車場台数は何台かお伺いします。 ⑦セントラルパークの来場者は、車で来ることが想定されます、新たに駐車場を整備する予定はあるのかお伺いします。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、8 月 10 日 (月) から 8 月 18 日 (火) 午前 10 時まで です。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
	⑧基本構想では全てセントラルパーク内のエリアになっている。七宝焼アートヴィレッジの利用者の駐車場はどうかお伺いします。（どちらかの利用者に制限を設けるのか。） ⑨事業費の規模は民間の設備投資分も含めていくらか位を想定しているのかお伺いします。（検討中であれば、R 6 年度の基本構想ベース） ⑩民間資金を活用する P a r k - P F I 方式を検討とのことですが、メリットとデメリットについてお伺いします。 ⑪セントラルパーク約 22,000 m²の整備を全て民間が整備してもらうということか。それともセントラルパークの一部のみかお伺いします。 ⑫基本構想では「芝生広場をフラットにするための改修」をするとされておりますが、雨水調整機能をどのようにするのかお伺いします。（地下に調整池のような機能を持たせるのか。） ⑬年間何人程度の入場者の底上げがあれば、採算性がとれる水準に達するのかお伺いします。 ⑭利用者数の年間を通じてコンスタントに集客する取組みが必要になると思われますが何か検討しているのか。また、すでに実施している取組はあるのかお伺いします。 ⑮今後実施するサウンディング調査などの結果、民間事業者から集客力が弱いと判断された場合、市長公約であるセントラルパークの整備を断念するのか。それとも市長の公約を守るため、市単独事業でセントラルパークの整備を進めるのか。市長の見解をお伺いします。
2. 旧本庁舎等の利活用について (1) 旧本庁舎等の状況と美和公民館の調整状況について	①本庁舎と美和公民館の全体の面積と旧本庁舎及び美和公民館の敷地面積の内訳をお伺いします。 ②仮に本庁舎の約 1 万 m²を民間に賃借又は売却した場合、美和公民館の出入り口はどのようなになるのかお伺いします。 ③美和公民館を残す場合のメリット、デメリットをお伺いします。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
(2) 美和公民館を存続させた場合の費用について	④美和公民館を廃止した場合、請願を出された以外の団体は、どのような調整結果となったのかお伺いします。 ⑤美和公民館の付近に請願を出した団体（バレーボール）が活動できる施設は、他にどこがあるのか。一番近い施設はどこかお伺いします。 ⑥市長は美和公民館をどうしていくべきだという考えで、請願の紹介議員になられたのか。また、その考えは今も変わっていないのかお伺いします。
	①美和公民館の年間の維持管理料はいくらかお伺いします。 ②美和公民館の敷地を民間事業者に貸し出した場合、全体で貸し出した場合と本庁舎のみで貸し出した場合の金額は、年間あたりいくらになるのかお伺いします。 ③民間事業者の立場からすると公民館を残すことによってどのようなデメリットがあるのかお伺いします。